

定住紹介奨励事業（事業者向け）申請時のチェックリスト

対象要件	<input type="checkbox"/> 令和8年4月1日以降に、新規転入者に住宅（住宅建築用の土地）を請負・売買・仲介により取得させている（令和8年4月1日以前に補助金の交付決定を受けた定住希望者が令和8年4月1日以降に定住した場合を含む。） <input type="checkbox"/> 住宅取得による町内への誘引において主たる役割を担っている <input type="checkbox"/> 住宅（土地）を取得した新規転入者が転入している <input type="checkbox"/> 新規転入者が転入してから1年を経過していない <input type="checkbox"/> 住宅（土地）を取得した新規転入者は移住・定住支援補助金の交付決定を受けている <input type="checkbox"/> 住宅（土地）を取得した新規転入者から定住紹介の証明を受けている <input type="checkbox"/> 他に請負・売買・仲介に関わった者が別に定住紹介の証明を受けていない ※詳細につきましては、申請前に子育て定住推進課までお問い合わせください。
------	---

	提出書類	補助金の交付請求をする者
交付申請 (請求)	<input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第1号）	○
	<input type="checkbox"/> 申請概要書（様式第1号別紙3）	○
	<input type="checkbox"/> 定住紹介証明書（様式第3号）	○
	<input type="checkbox"/> 交付請求書（様式第10号）	○
	<input type="checkbox"/> 建築請負契約書／不動産売買契約書の写し	○
	<input type="checkbox"/> 設計図書の写し／不動産販売図面	○
	<input type="checkbox"/> 建築業許可通知書／宅地建物取引業者免許証の写し	○
	<input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第8号）	×

※定住紹介奨励事業については実績報告書の提出は不要です。

※補助金（奨励金）の交付は定住紹介した新規転入者について1事業者を交付対象とします。

（複数の事業者が関わっている場合、重複して申請できないので事業者間での調整をお願いします。）